

重要文化的景観

「大沢・上大沢の間垣集落景観」

輪島市教育委員会



わじまし おおざわ かみおおざわ まがき
石川県 輪島市 大沢・上大沢の間垣集落景観

急峻な山が日本海に直接迫る能登半島輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため竹を組んで作られた「間垣」と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。間垣は二ガタケという細い竹を縦に差して組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と前面に広がる豊かな海での漁業により人々が暮らしており、半農半漁の生活の中で間垣を用いた街並みは能登の里山里海の生活・生業を知る上で欠くことができない文化的景観です。

大沢・上大沢の間垣集落景観の概要

名称	大沢・上大沢の間垣集落景観
選定日	平成27年10月7日
選定面積	1,490.8ha
選定地区	大沢地区、上大沢地区



文化的景観とは

文化的景観とは、風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業の在り方を表す景観地のことで、自然との共生の中で育んできた原風景ともいえるものです。平成16年の文化財保護法の改正に伴い、新たな文化財として位置付けられ、国は其中でも特に重要なものを「重要文化的景観」として選定します。

現在までに棚田などの農村、海沿いの漁師の町、都市の街並みなど、全国で50件が選定されています。



1 間垣の里の景観構造を適切に保全する

間垣の里は連続する里海～集落～里山で構成されており、これらの土地利用が相互に関係性を保持することにより現在の景観構造が形成されています。文化的景観の価値を表出するものであり、輪島市景観計画との連携により適切な保全をはかります。

1-1 里海～集落～里山の景観保全

間垣の里の骨格である里海～集落～里山が連続する景観構造を保全します。黒瓦葺きの切妻屋根と下見板張りの外壁を基調とした建築物で構成され里山・里海と美しく調和した集落景観は、景観法などを活用し建築物や工作物の適切な規制・誘導を行い保全をはかります。

1-2 主要な公共施設の適切な整備と維持管理

景観形成上、特に重要である道路や河川・漁港などの公共施設を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、整備にあたっては景観計画に定める整備方針に基づいて行います。

1-3 間垣の里の景観構造を体感できる場の整備

地形や集落全体を眺めることができる主要な眺望点やポケットパーク、里海～集落～里山をめぐる回遊コースを設定し、案内サインの設置や案内マップの作成などに努めます。

また、眺望景観を保全するため、建築物の建築や開発行為・公共施設の整備については景観形成基準により、適切に規制・誘導をはかります。



2 大沢・上大沢らしいニガタケの間垣の風景を守り育てる

ニガタケの間垣がある風景は大沢・上大沢地区の固有のものであり、地域の共有財産として後世に継承していくことが大切です。生業やコミュニティが変化しつつある今日、間垣の価値や目指すべきあり方について共通理解を深めるとともに、ニガタケをはじめとする材料の安定供給および間垣修景技術の継承をはかります。

2-1 地域の財産としての共通目標づくり

間垣づくりの材料や技術・作業労力など間垣をとりまく現状を地域で共有するため、間垣作業の体験会や研修会を実施し、体験を共有することで今後のあり方を皆で考えます。また、「間垣七役」※といわれるように間垣の効能や便益を住民が再認識し、間垣とともにある暮らしづくりをすすめます。

※藤平朝雄氏『自然に逆らわない「間垣」の知恵』(石川 自治と教育668号)
風除け・温気調整・塩っ気の除去・海鳴りのトーンダウン・夏の西日の遮断・観光資源・地域の連帯感を高める「絆」効果



2-2 ニガタケの安定的な確保

ニガタケの生育情報の収集と提供、里山や山道の手入れ、休耕田など低・未利用地を活用した共同利用のニガタケ畑づくりに地域で取り組み、安定的な確保をはかります。



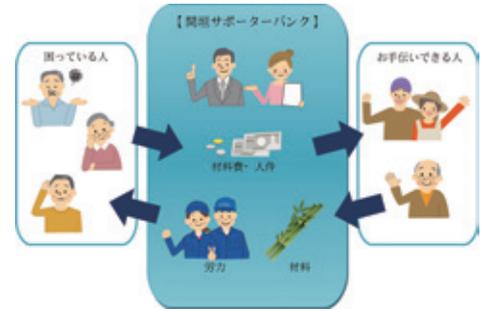
かけがえのない共有財産として認識し、間垣の修理や維持・管理を地域ぐるみで取り組むため、間垣の里づくりの基本方針を次のとともに、住民と行政、事業者が連携・協力して取り組むこととします。

3 間垣の里づくりに地域ぐるみで取り組む

所有者の負担が増大しつつある間垣作業を地域全体、また地域外のサポーターが担い支えるしくみを構築するとともに、農作業をはじめとする集落の共同作業や規範の再構築をはかります。

3-1 間垣作業を皆で担い支えるしくみづくり—「(仮)間垣サポーターバンク」の創設

高齢化や空き家の増加などにより間垣作業の担い手が減少していることから、間垣の修理に関する要支援者リストの作成や相談窓口の設置、間垣に適した材料の供給、ボランティアの受け入れなどをすすめ、持続的に間垣の維持管理・修理が行えるしくみ「(仮)間垣サポーターバンク」の構築を目指します。



3-2 間垣技術の着実な継承と新たな構築

長年の経験による間垣づくりの技術や知恵はイナハザづくりにも共通するもので、間垣の里にとってのかけがえのない財産です。ニガタケの選別・採取や補修作業、石積みなど間垣に関わるさまざまな技術を適切に継承するため、地域住民や外部のサポーターが参加する研修会の開催や手引書の作成などをすすめます。また、専門家の助言を得て、管理や施工のしやすさや耐久性の向上、空間の有効利用など地域の実情に応じた材料や工法の検証を行っていきます。



3-3 希薄化した共同作業や規範の再構築

「(仮)間垣サポーターバンク」などを通じて、地域全体で間垣の風景づくりに取り組むことで、景観の形成だけでなく伝統行事に代表されるようなコミュニティの再生や、農業・漁業を基盤とした新たな集落の共同意識や規範の醸成につなげていきます。

4 間垣の里づくりから総合的な里づくりへ展開する

間垣の風景づくりを推進する中で、地場産業の振興や観光活動の導入をはかり地域内外の交流を活発化していくとともに、間垣の里の暮らしの豊かさを高め、地域の活力を総合的に高めていく取り組みへとつなげていきます。

4-1 身近な風景・空間の質の向上

建築物や工作物だけでなくサインやファニチャーなど集落景観を印象づける要素についてもデザインの統一や再整備を行い、空間の質を高めていきます。



4-2 地域資源の活用と総合力による里づくりの整備

廃校舎や空き家など、農産物や水産資源といった食文化、さらにガイドや料理など来訪者のもてなしをする人材の掘り起こしを行います。また、大学研究室や外部のサポーター、専門家などとの連携を深め、地域内外の総合力で里づくりに取り組みます。

4-3 間垣の里の魅力発信と交流機会の創出

ソーシャルネットワークなどを活用した地域資源情報の発信・プロモーションを行うとともに、回遊コース(フットパス)の設定や観光漁船など滞在型の観光プログラムを充実させるとともに、地域外からの訪問者との交流の促進をはかります。



4-4 暮らしの安全・安心の向上

消防団などの協力を得ながら自主防災体制の構築をはかり、地域防災力の強化に取り組めます。

文化的景観を守っていくためのルール

建築物の新築、増築、改築、移転、外観を変更すること
となる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更

工作物の新築、増築、改築、移転、外観を変更すること
となる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更

開発行為

(都市計画法第4条第12項に規定するもの)

重要な構成要素の現状を変更する場合

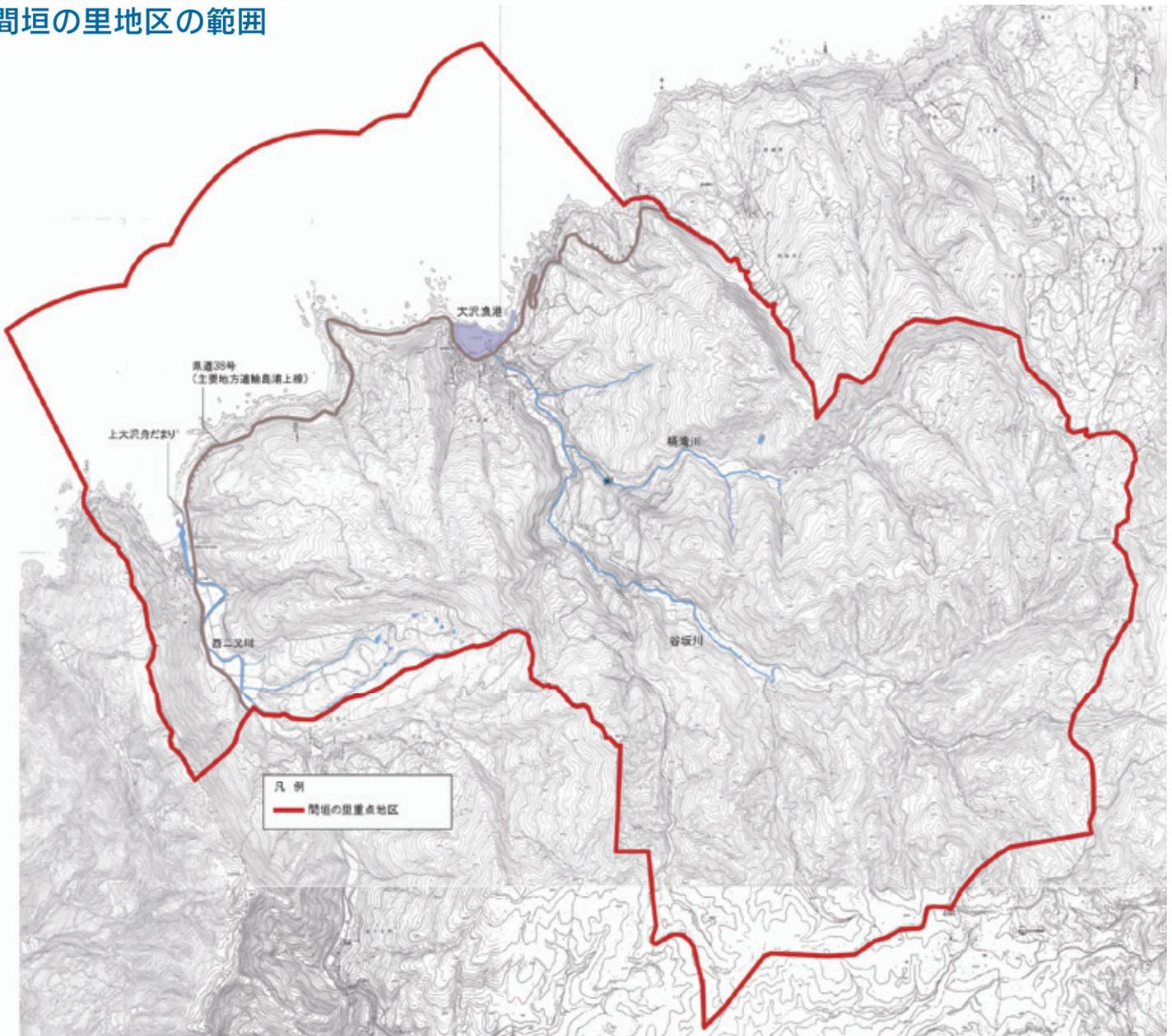


届出が必要です

高さや色彩などのルール(景観形成基準)も守る必要があります。仮設的なものなど不要なものもありますので、手続きなど詳しくは市役所までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先
輪島市建設部都市整備課
☎23-1156

間垣の里地区の範囲



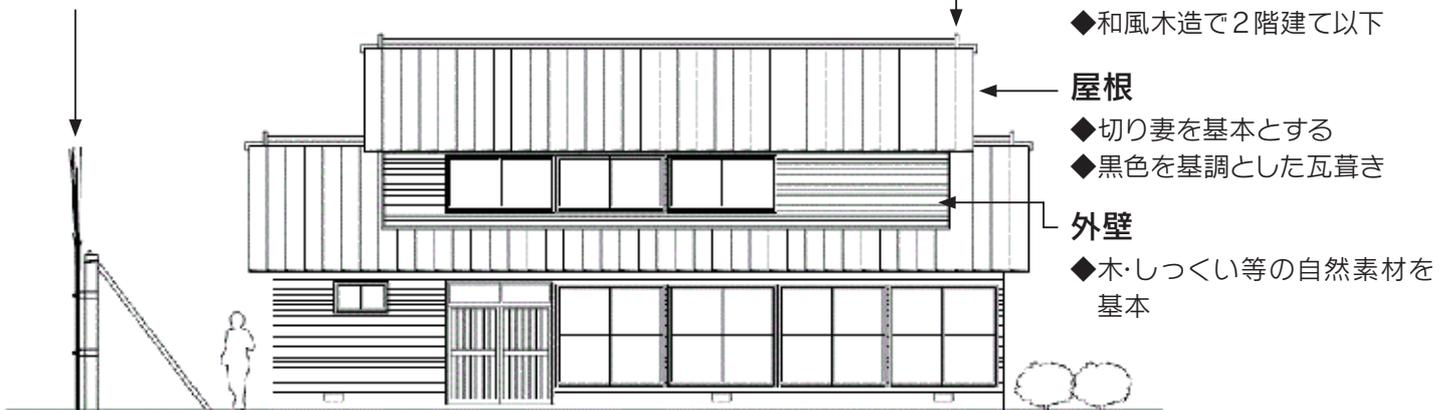
文化的景観を守っていくために、景観形成基準を守りましょう。

景観形成基準(建築物)

項目	区域
	間垣の里(大沢・上大沢)地区
規模・配置	建築物の高さは10mを超えないこととする。
構造・階数	和風木造で、2階建て以下を基本とする。
屋根	・形状は、切妻を基本とする。 ・素材・色彩は、黒色を基調とした瓦とし、低彩度色とする。
外壁	・素材は、木・石・漆喰等の自然素材を基本とする。やむを得ずサイディング等の材料を用いる場合は、低彩度のものとする。 ・室外機は、道路から見えないよう配慮する。
門・塀	・県道、漁港、西二又川に面する敷地では、出入口を除き、道路に面してニガタケ等を用いた垣(間垣)を設置する。 ・間垣の主要構造は、木造を基本とする。やむを得ず鉄骨を用いる場合は、道路から直接見えない位置とする。 ・その他の道路に面する敷地ではブロック塀は避け、石積みや板塀、生け垣を基本とする。
屋外広告物	屋外広告物は、自己用を目的としたものとし、間垣や集落景観と調和した規模、形態、デザインとする。
その他	仮設構造物であっても、文化的景観の価値を損なわないよう、材質、色調に配慮する。

間垣

◆海などに面する敷地では間垣を設置する。



景観形成基準(工作物)

項目	区域
	間垣の里(大沢・上大沢)地区
規模・配置	・間垣の維持・管理に支障のない場所に配置する。 ・豊かな自然環境を損ねたり、山頂・丘陵地の頂部や稜線を改変する場所での設置、規模は避ける。特に、眺望点やバス停、漁港から見て、地形や豊かな自然環境を変化させる場所での設置、規模は行わない。
形態意匠	・県道、漁港、河川に面する擁壁や大規模な擁壁は、石材等の自然素材の使用や緑化により、自然環境や集落景観との調和を図る。 ・擁壁以外の工作物の外観は、自然環境や集落景観と調和した落ち着いた素材・色彩を用いる。 ・自動販売機の色は、次の通りとする。[色相5Y 明度7.5 彩度1.5]
その他	仮設構造物、仮置き資材等であっても、文化的景観の価値を損なわないよう、材質、色調に配慮する。

間垣の修理・修景について

間垣は、「大沢・上大沢の間垣集落景観」の重要な構成要素として特定されています。

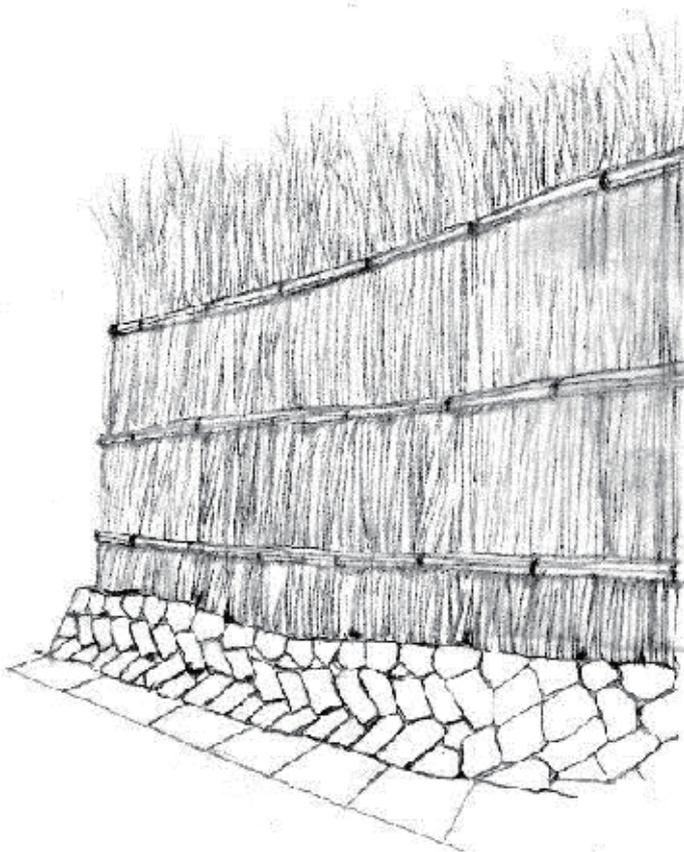
壁体・構造材・土台部を含め、その現状変更については届出が必要になります。ただし、維持管理に伴う作業についてはその対象ではありません。

壁体……………ニガタケを使用した間垣としてください。

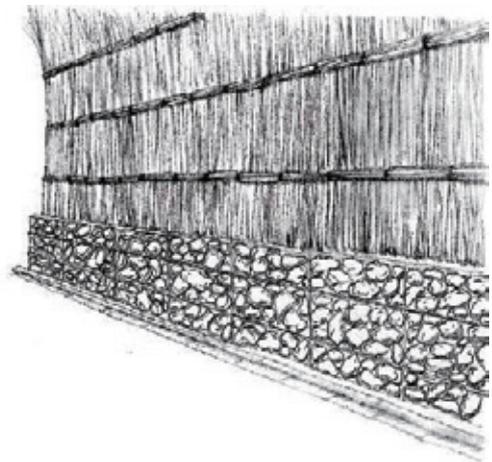
構造材……………材料は、なるべく自然素材を用いてください。

土台部……………石垣なども間垣を構成する重要な要素です。更新する場合は、なるべく石垣を継承したものとしてください。現在コンクリートである場合は、着色による明度低下・植栽等を行い周辺景観になじませてください。

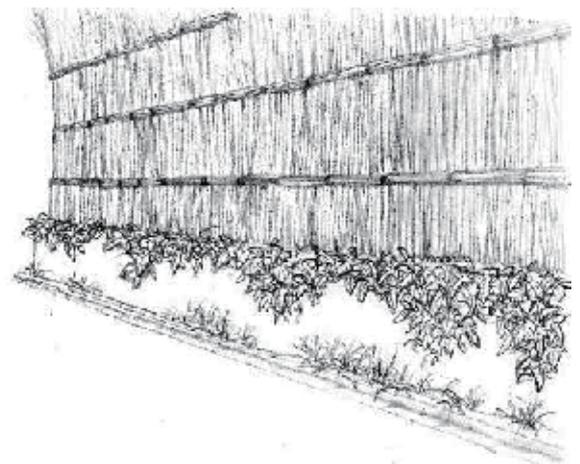
伝統的な間垣



天然石埋め込みブロック



植栽・緑化等



■ 文化的景観に関するお問い合わせ ■

輪島市教育委員会文化課 〒928-0001 石川県輪島市河井町20部1番地1
電話 0768-22-7666 メール bunka@city.wajima.lg.jp

■ 景観計画に関するお問い合わせ ■

輪島市建設部都市整備課 〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地
電話 0768-23-1156 メール toshi@city.wajima.lg.jp